

令和3年度 道老連事業計画

道老連テーマ

のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを

I. 基本方針

人生100年時代の到来が現実になりつつある中、本道では「過疎化と少子・高齢化」が急速に進展しており、今後は殆どすべての市町村において高齢者人口も減少に転ずるなど、高齢者や老人クラブを取り巻く環境は一層厳しさを増している。

いわゆる団塊の世代のすべての人が75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025年)を間近に控え、現在、市町村においては、子供、高齢者、障害を持つ方などすべての人々が地域社会の中で、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰も役割を持ち、支え合いながら、「地域」「暮らし」「生きがい」を共に創り、高め合い、自分らしく活躍できる「地域共生社会」(地域コミュニティ)の実現に向けて各種施策を推進している。

こうした状況において、昨年1月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、「健康・友愛・奉仕」を基調とする老人クラブ活動にもいわゆる「3つの密」を避けることや外出の自粛、さらには感染拡大地域との往来自粛が求められるなど大きな影響を及ぼしている。

このため、私たち老人クラブはウィズコロナ社会、コロナ収束後の社会における、「感染症拡大防止」と「健康長寿・フレイル予防」の両立、加えて「地域の担い手としての社会的役割」を再認識し、「地域住民の孤立化防止」の一翼を担うなど「新しいつながり」のあり方を模索しながら、安全と安心の下に老人クラブ活動に誇りと自信をもって魅力あるクラブづくりと仲間づくりに取り組むことができるよう、次の3つの最重点推進事項と4つの重点推進事項を掲げ事業を推進することにする。

II. 最重点推進事項

1. 感染予防と「新北海道スタイルプラス2」の実践に努める

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが未だ立たない中で、自らの健康と命を守るため、これまで以上に「新北海道スタイルプラス2」の実践と、新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の各種感染症予防に積極的に取り組む。

2. 巣ごもり解消と老人クラブ活動の再開支援に努める

新型コロナウイルスの感染を恐れるあまり外出を控え過ぎたり、人との交流を少なくし過ぎたりなど、「生活不活発」による健康への影響や認知症の進行などが危惧され

ている。このため、一般社団法人日本老年医学会や公益財団法人全国老人クラブ連合会(以下、「全老連」という。)等のリーフレットを活用し、フレイル(虚弱)予防の普及啓発を行い、「巣ごもり解消」と老人クラブ活動の再開支援に努める。

3. 老人クラブ活動によって健康長寿の実現を目指す

「健康長寿はみんなの願い」である。北海道の老人クラブの仲間は、平成31年1月に全老連が作成配付したリーフレット「組織活動は健康長寿の秘訣」や、道老連が令和元年10月に作成配付した第56回全道老人クラブ大会記念講演録「老人クラブの仲間づくりで健康長寿を実現」(一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉会主任研究員兼研究総務部次長 服部真治氏)を活用して健康長寿の実現に向け取り組んでいる。

このリーフレットや講演録の中で明らかにされているとおり、老人クラブの活動は「健康長寿の実現」に有効なので、引き続きこのリーフレットや講演録等の普及・啓発に努め、老人クラブの仲間づくりで健康長寿を目指す取り組みをする。

Ⅲ. 重点推進事項

1. 見守りと「つなげる役割」で高齢消費者被害防止の推進

道や市町村が設置している消費生活センター(消費生活相談窓口)には、毎日のように高齢者を狙った消費者トラブルの相談が数多く寄せられている。「自分だけは大丈夫」、「私は絶対だまされない」とオレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺などの特殊詐欺や悪質商法に対して、多くの高齢者がそう思っている。しかし、年々手口は巧妙になり悪質化していて、誰もが被害者になる可能性がある。

老人クラブではこれまでも高齢者が被害に遭わないようにするため、高齢者自らが問題意識を高めるとともに、地域の消費者センターや警察署、民生委員等と連携して高齢者と日常的に接している身近な老人クラブが高齢者の様子を見守る活動や関係機関や団体につなげる役割を果たしてきている。その取り組みの成果をさらに普及・啓発していく。

2. 認知症高齢者見守りサポーターによる見守り支援活動の推進

認知症は誰もがなりうる身近な病気である。現在、認知症高齢者は約462万人と推計されており、高齢化が進むにつれ、認知症になる人が増加することから、2025(令和7)年には65歳以上の5人に1人の約730万人に増加すると推計されている。

こうした認知症高齢者等の方々が地域で自立した生活を継続できるよう見守りや話し相手などの友愛活動をさらに展開していく。そのため市町村などが主催する「認知症サポーター養成講習会」に積極的に参加し老人クラブ会員全員がサポーターの証である「オレンジリング」を取得するよう普及・啓発に努める。

3. 交通安全活動の強化推進

道内の昨年の交通事故者数は、道や北海道警察をはじめとする関係機関・団体、道民の尽力により、前年に比べ8人少ない144人となった中で、高齢運転者による交通事故の増加が社会問題化されている。また、歩行中における交通事故死者数に占める高齢者の割合は6割を超える状況にある。

全道の老人クラブでは、これまでも地元警察署の支援をいただき、地域の交通安全推進団体と連携して交通安全に努めてきているが、さらに交通安全活動の強化推進をする。

4. 「新たな生活様式」と仲間づくりの模索

コロナウイルス禍の影響を受け、新たな生活様式は、買い物や仲間との交流、オンライン帰省、子供や孫とのビデオ電話、各種行政手続き、さらにはオンライン診療等日常生活の場面でオンライン化が導入され、さらに普及されていく方向にある。

しかし、高齢者にはインターネットやスマートフォンなどデジタル機材を使いこなしたり、情報のセキュリティ(安全性)を確保したりすることに困難さが伴う。

このため、こうした課題解決に向け、まずは先駆的な取り組みをしている市町村老連や社協の協力を得て、その横展開を図るとともに、「スマートフォン使い方教室」(仮称)などを開設し、老人クラブにおける新たな生活様式と仲間づくりを模索する。

IV. 事業実施計画

【実施事業(継続事業)】

1. 老人クラブ活動推進事業

(1) 老人クラブを通じた活動推進事業

1) 健康づくり講習会の開催

① 健康づくりリーダー養成講習会

ア 全道3カ所で開催。講習日程は1日とし、1会場約40人の参加。

イ 感染症予防、フレイル(虚弱)予防・介護予防のための講義と実技・実習を行う。

ウ すべての講義と実技・実習を修了した参加者に、本連合会会長から修了証書を交付する。

② 体力測定員養成講習会

ア 全道3カ所で開催(リーダー養成講習会と同一開催地)。講習日程は1日とし、1会場約40人の参加。

イ 「高齢者向け体力測定」の講義と実技を行う。

ウ 令和3年度健康づくりリーダー養成講習会を修了し、さらに体力測定員養成講習会を修了した参加者に、本連合会会長から体力測定員証を交付する。

③ 全道健康いきいきセミナー

- ア 全道1ヵ所で開催。感染症予防、フレイル(虚弱)予防・介護予防の実技を中心としたセミナー及びニュースポーツ体験、健康フェスタ等を開催する。
- イ 日程は1日とし、1会場約100人の参加。

④ 女性リーダー研修会

- ア 女性部の交流や活性化を図り、女性部未設置の老連に対して積極的に支援するための研修会を行う。
- イ 全道3ヵ所で開催。日程は1日とし、1会場約100人の参加。(うち1ヵ所は道老連女性委員会委員及び各市町村老連女性部等リーダーを中心に40人程度で開催)

⑤ 全道老人クラブボランティア活動リーダー研修会

- ア 老人クラブ会員の健康づくりとボランティア活動を地域に定着させるため、積極的にその活動を支援するための研修会を行う。
- イ 全道1ヵ所で開催。日程は1日とし、30人程度の参加。
- ウ 本年度は北海道ブロック老人クラブリーダー研修会と併催する。

⑥ 全道若手リーダー研修会

- ア 全道1ヵ所で開催。研修日程は1日間とし、20人程度の参加。
- イ 75歳未満の若手リーダー(道老連若手委員会委員・女性委員会委員、市町村老連事務局員)等を対象とし、「今後の老人クラブ・道老連のあり方」について研究・討議するための研修会を開催する。

⑦ 高齢者の「健康ウォーキング」推進事業

健康ウォーキングは、日常的な運動習慣の定着と未加入高齢者を巻き込んだ仲間づくりを目指し、健康ウォーキングの正しい理解と活動事例を紹介したハンドブックなどの配布をして普及・啓発に努める。

2) 「健康をすすめる運動」委員会の開催

本連合会で行う健康づくり事業を適正かつ円滑に行うため、行政、各専門分野から選出された委員をもって構成し、委員会を年2回開催する。

3) 高齢者の健康づくり・フレイル(虚弱)予防・介護予防活動の推進

高齢者の健康づくり・フレイル(虚弱)予防・介護予防活動のために、ラジオ体操、「いきいき百歳体操」「いきいきクラブ体操」などの各種健康体操、「高齢者向け体力測定」などの普及促進の活動を実施する。

(2) 高齢者を支える地域づくり推進事業

1) 高齢者相互支援推進・啓発事業

老人クラブ会員が共に生きがいをもって健やかな日々を送るために、現在の健康に感謝して、同じ地域に住む同世代の会員や会員外の方々に対しても、日ごろ隣人として仲間として声かけと友愛活動を実施する。

なお、新しい試みとしてスマートフォンやタブレット、パソコンを活用した友愛活動・サービスのモデル老連の養成に努める。

実施主体 北海道老人クラブ連合会・モデル老連

指定期間 2ヵ年間(令和2年度～3年度)

事業費 1老連 20万円

事業指定老連数 2老連とするが、令和3年度1老連を新規で指定する。指定を受け2年次目の老連を、全老連主催の「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」に派遣する。

2) 地域支え合い応援事業の促進(新規)

住民ボランティアをはじめとする「地域支え合い」の取り組みを推進するため、みずほ教育福祉財団の助成を受け新たに「地域支え合い応援事業」を促進する。

実施主体 市町村老連・モデル老連

指定期間 令和3年度

事業費 1老連 20万円

事業指定老連数 3老連程度とする。

3) 子育て支援と青少年健全育成事業

老人クラブは従来から、子ども達が健全な生活習慣を身につけることを願い、昔の遊びや生活文化等の伝承活動を中心に取り組んできた。

高齢者が長年培ってきた豊かな経験・知識・技術を生かすとともに、次代を担う青少年と活動を共にし、貴重な経験と知識が継承されるよう、相互に理解を深め合う世代間交流活動を通じて地域の元気づくりを推進する。

4) 犯罪のない安全・安心な地域づくりの推進

近年、子どもを狙った凶悪犯罪や高齢者の財産を狙った住宅リフォーム詐欺や悪質商法、オレオレ詐欺、融資保証金詐欺などの特殊詐欺などが頻発している。これらの犯罪は、地域での人間関係の希薄化と無縁ではない。老人クラブは、「健康で生きがいある日々」を合言葉に、地域に住む人々が、隣近所仲良く声を掛け合ってお互いを大切に、支援し合うために、地域のあらゆる世代、関係機関と手を携えて、地域最大の高齢者ネットワーク網の特性を活かし、安全・安心の地域づくりに寄与する役割がある。情報の届きにくい未加入高齢者への情報提供も含めて、地

域関係者や道警・警察署と連携した取り組みを強化していく。

5) 老人クラブ交通安全活動の促進及び安全運転の普及啓発

交通死亡事故者が減少傾向にある中で高齢者の交通事故による犠牲者は依然として高い割合が続いている。地域の交通安全協会や交通安全推進委員会が主催する各種事業に積極的に参加して自らの身体機能もチェックし、我が家から「交通事故に遭うまい、起こすまい」を合言葉に、クラブ会員をはじめ地域の高齢者など交通事故による犠牲者を一人でも少なくするよう努める。

また、高齢者が加害者となる交通事故の未然防止を図るため、地元警察署等が主催する「シニアドライバー向け安全運転講習会」等に積極的に参加し安全運転への意識向上に努める。

6) 生活モニター活動

高齢者の生活実態をモニター調査し、その結果を活かした老人クラブ活動の報告や、地域の支え合いや行政の支援向上に向けた取り組みなど、高齢者が安心して暮らせる地域づくりのためテーマに沿った専門家を交えた学習を行う。

(3) 高齢者の社会参加推進事業

1) 第57回全道老人クラブ大会の開催

本大会は、全道の老人クラブ会員及び関係者が一堂に集い、人生100年時代における高齢者の役割と老人クラブのあり方を共に考え、明日の活動に活かし、社会の担い手となっていくことを目指して開催する。

なお、昨年、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を延期した経緯を踏まえ、広く一般公開することはせず、大会の内容や規模等の縮小を考慮するとともに、「新北海道スタイルプラス2」の徹底を期して行うものとする。

開催日	令和3年10月20日(水)
会場	千歳市市民文化センター
参加人数	350人(表彰者含む)
参加費	2,200円(弁当代別)

2) 研修事業の推進

① 北海道ブロック老人クラブリーダー研修会

全国老人クラブ連合会・北海道老人クラブ連合会・札幌市老人クラブ連合会の三者が共催して開催する研修会は、全道市町村老連リーダーや札幌市老連リーダー等を対象とし、日ごろの活動状況などを話し合い、相互理解を深め、リ

ーダーとしての飛躍を期するため開催する。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度中止した経緯を踏まえ、道老連が主管し、7月20日(火)に一日の日程に縮小してかでの2.7で開催)

② 地区リーダー研修会

地区の実態に即した研修事業の展開が図られるよう、本連合会が示す研修課題を参考に地区老連が主体となって研修課題を設定し講演や分科会・分散会・事例発表等の研修会を14ヵ所において開催する(今年度の研修課題は、「老人クラブのあり方とリーダーの養成」を主なテーマとする)。この研修会には本連合の組織強化等に向けて情報交換のため、役・職員を派遣する。また、別に示す開催費を助成する。(開催助成費一覧表は別表24頁に示す。)

なお、新型コロナウイルス感染症の現下の感染状況により開催を計画しない地区は年度当初に予め道老連事務局に報告をするものとする。

③ 地区管内小ブロック研修会

近隣市町村老連との交流を深め、老人クラブの運営や活動内容の向上を期するため本連合会の事業計画を参考に、地区管内小ブロック開催地市町村老連等が主体となって、各々課題を設定し、講演や分科会・分散会・事例発表等の研修会を全道38ヵ所の小ブロックを基本に開催するものとするが、小ブロックによらず単独又は複数の市町村老連が合同で実施することもできるものとする。(小ブロック地区割りと開催助成費一覧表は別表23頁に示す。)

なお、新型コロナウイルス感染症の現下の感染状況により開催を計画しない小ブロックは年度当初に予め道老連事務局に報告をするものとする。

令和3年度道老連共催研修会開催助成費

研修会	主管	開催数	開催費	小計
地区リーダー研修会	地区老連	14	別表の通り	1,213,000
地区管内小ブロック研修会	市町村老連持回り	38	別表の通り	2,285,000
合計		52	-	3,489,000

④ デジタル化社会に対応するためのリーダー資質向上事業(新規)

デジタル化社会にあって、高齢者や老人クラブにおいてもパソコン、スマートフォンなどのICT(情報通信技術)機器を生活様式や老人クラブ活動の中に当たり前に取り入れることが求められている。特にコロナ禍の新しい生活様式の中で、行政等に対する各種申請書類のパソコン等による作成やリモート会議などの機会が増しているところである。そこで、まずは老人クラブに関わる職員が高齢者や老人クラブ会員がこうした機器を安心して安全に使いこなせるようになるための支援を

行うことができるように道の助成を得て「ICT 指導者養成研修会」(仮称)を実施する。(全道2か所、1か所定員 20名程度)

3) 全道カラオケ大会の開催

昨年3月25日(水)に開催を予定していた第1回全道キタシルバ杯カラオケ大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の観点から、7月以降に無期限の延期としたところであるが、感染収束状況やそれに対する国・道の対応方針等を注視しながら、老人クラブ会員や高齢者が日頃から親しみ楽しんでいる共通の趣味であるカラオケで自慢ののどを競い合うことを通して、生きがいを持って健康づくりと仲間づくりの輪を広げることができるよう、第1回全道キタシルバ杯カラオケ大会として開催する。

開催日 令和4年3月 25 日(金)
会場 かでる2. 7 1階 かでるホール
出場者 100名以内(開催延期前に出場決定していた者)
参加費 出場者 2, 500円 ※応援入場券5枚分を含む。
応援入場者 500円

(4) 老人クラブ活動推進事業

1) 老人クラブ顕彰

長年にわたる活動の功労や優れた活動を顕彰するため全国老人クラブ連合会に推薦したり、当連合会長表彰を行う。

① 全老連会長表彰の推薦

ア 老人クラブ育成功労者、優良老人クラブ、及び優良市町村老人クラブ連合会の推薦をする。

イ 表彰は第50回全国老人クラブ大会(香川県)において行われる。

② 全老連活動賞の推薦

「仲間づくり活動部門」「健康づくり活動部門」「ボランティア活動部門」の推薦をする。

③ 道老連会長表彰

ア 老人クラブ功労者表彰

市町村老連の役員として10年以上にわたりその任にあり、特に顕著な功績により市町村老連会長表彰を受けた者に対し表彰する。

イ 一般表彰

市町村の区域を越えて、広域にわたり老人クラブ活動の推進のために顕著な貢献をした個人又は団体に対し表彰する。

ウ 業務貢献表彰

道老連の業務遂行のため、顕著な貢献をした個人又は団体に対し表彰する。
エ 会員増奨励特別賞
会員増に顕著な事績のあった市町村老連及び単位クラブに対し表彰する。

2) 老人クラブ活動の普及宣伝

① 若手委員会の活動の推進

組織活動の活性化と若手高齢者の加入しやすい環境をつくるため、市町村老連に若手委員会の設置を促し、相互の情報交換や活動のあり方等の協議を行い、各種スポーツ、健康ウォーキング等を展開し、一般高齢者を巻き込んでの事業の展開を図り会員の加入促進に努める。

また、本連合会若手委員会の増強を図るため道老連若手委員の未推薦市町村老連会長にあらゆる機会を捉え推薦依頼をする。

② 女性委員会の活動の推進

老人クラブ会員の6割を超える女性会員の活動の活性化は、組織強化を図るうえで特に重要であるため、地域の担い手として、また「生きがいと健康づくり」推進の要として、女性リーダー発掘に向けた、市町村老連女性部の設置を促進し「仲間づくりの輪」を広げ会員の加入促進に努める。

また、本連合会女性委員会の増強を図るため道老連女性委員の未推薦市町村老連会長にあらゆる機会を捉え推薦依頼をする。

3) 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日(9月15日)・老人週間(9月15日から1週間)」は、国民の間で広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すために制定された。

老人クラブが展開する「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動を中心とした活動をとおして、健康づくりと社会参加への高齢者の意欲と姿勢を示し、地域を支える存在へと活動の実践に努める。

4) 老人クラブ社会奉仕の日の取り組み

全国一斉「社会奉仕の日(9月20日)」～きれいな地球を子どもたちへ～をテーマに美化活動と環境にやさしい活動を、全道的な取り組みと通年活動の計画的な推進を図る。

5) 老人クラブ活性化のための市町村老連への支援

本年度の3つの最重点推進事項(1. 感染予防と「新北海道スタイルプラス2」の実践、2. 巣ごもり解消と老人クラブ活動の再開支援、3. 老人クラブ活動によって健康長寿の実現)及び4つの重点推進事項(1. 見守りと「つなげる役割」で高齢消費者被害防止の推進、2. 認知症高齢者見守りサポーターによる見守り支援活動の推

進、3. 交通安全活動の強化推進、4. 「新たな生活様式」と仲間づくりの模索)について、実効性のあるものとするため、老人クラブ活性化支援・奨励メニュー事業を実施する。(全道5ヵ所)

6) 広報活動の普及啓発

① 道老連ホームページの充実・活用

本連合会が開設するホームページに老人クラブ活動や各種広報物等を紹介し、高齢者の理解を得るよう普及啓発に努める。

② 道老連要覧の発行

老連相互の連絡等の円滑化に資するため、本連合会役員名や市町村老連のクラブ数・会員数、事務局住所等を掲載した要覧を発行する。

③ 道老連会報の発行

老人クラブ会員・市町村老連の活動に役立つよう本連合会の実施事業、全道・全国各地の老人クラブの活動状況や地域の情報をはじめ、高齢者に関わる様々な情報などを提供するため、「老人クラブ 道老連会報」(年3回)を発行する。

④ 老人クラブの加入促進、その他事業の普及啓発

会員の加入促進に向けリーフレット・ポスターの配布を行う(道老連ホームページ「各種ダウンロード」からダウンロード可能。インターネット設備がない老連には個別対応する。)

【その他の事業】

1. 高齢者向け保険の加入促進及び物資斡旋事業

(1) 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険の普及

老人クラブ傷害保険の加入が近年、毎年減少しており、本連合会の事業収入の大幅な収入減の要因となっているが、賠償責任保険の保険料が国庫補助金の対象になっていること、及び本年4月から24時間型傷害保険に新型コロナウイルス感染症危険補償が加わったことの周知徹底を図るとともに、新規加入増に顕著な事績のあった市町村老連及び単位クラブを表彰するなどして加入促進に努める

1) 老人クラブ傷害保険(24時間型・活動型)

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」は、加入者の利益を優先し、加入年齢に制限はなく、掛け金の年齢割増もなく、手軽に加入ができ、クラブ活動中とその往復途上のケガやクラブ活動中以外の日常生活全般

のケガも補償する安全対策に必要な傷害保険として、組織的な普及と加入促進に努める。

2) 賠償責任保険(クラブ全員型)

老人クラブ活動中に、誰かにケガをさせたり、誰かのものを壊した際に発生する費用(賠償金・弁償金)を保障する「賠償責任保険」の普及・加入促進を図る。

(2) 道老連物資斡旋事業

- 1) 道老連会員章の普及・利用
- 2) 道老連「指定ホテル・指定商社総合案内」の活用
- 3) みんなで歌う愛唱歌集((株)教育図書)
- 4) 純北海道産、大麦若葉の青汁「スーパー元気100」((株)GIC Japan)
- 5) 生ニン球(日本保健研究所)
- 6) 日本ハムファイターズ試合観戦チケットウェブ販売
- 7) 全老連60周年記念会員章の普及・利用
- 8) 全道大会、地域交流会での地元物産品の普及販売の支援

【法人運営】

1. 法人運営に関する取り組み

(1) 全道市町村老連会長・事務局長会議の開催

老人クラブの課題や本連合会の運営に関し情報交換・意見交換並びに8ブロック選出会議を行うための会議を開催する。

① 第1回 全道市町村老連会長・事務局長会議(8ブロック選出会議併催)

開催日 令和3年6月1日(火) 1日

会場 かでる2.7 820 研修室

議題等

- ア 令和3年度道老連事業計画並びに収支予算について
- イ 老人クラブの課題と老人クラブへの期待について(講演)
- ウ 理事・監事・評議員の一斉改選について 他

②第2回 全道市町村老連会長・事務局長会議

開催日 令和4年2月上旬 1日

会場 かでる2.7 4階大会議室

議題等 道老連運営全般の課題と見直しの方向について

(2) 事業等の構築と自立した組織運営

1) 市町村老連と連携した事業の重点化・効率化

市町村老連の厳しい財源状況を踏まえ、本連合会の事業推進を図る上で、重点化・効率化を目指し、市町村老連とより一層連携した取り組みを推進する。

2) 市町村老連の活動の支援

老人クラブに対する地域活動の期待が高まるなか、市町村老連の役割も多様化し基盤と体制整備が求められている。老人クラブの活動の活性化を図るため、支援体制の確立を目指して情報の提供や協調を図りながらすすめる。

(3) 市町村老連・単位クラブの重点推進項目

1) 会員加入の促進

全国100万人会員増強運動の総括や北海道老人クラブ「3万人会員増強運動」の総括等を参考に、それぞれの実情に即し市町村老連と単位クラブが一体となった会員加入促進の声かけや、新単位クラブ結成や解散クラブ、休会、休眠クラブを復活させるという新たな視点での活動の取組みの推進並びに未加入高齢者に対して魅力ある老人クラブ活動の広報を行うなど、事業への参加や参観の呼びかけを行い加入促進に努める。

2) 各種委員会、部会の設置

老人クラブは地域を基盤とした自主的な組織であることを踏まえ、老連の各種事業に会員が積極的に参加し自主的に運営するよう、各種委員会もしくは部会の設置を促進する。

(4) 北海道老人クラブ連合会の運営及び組織強化

- 1) 会長・副会長会議の開催(年6回)
- 2) 定時理事会・評議員会の開催(理事会年2回・評議員会年1回)
- 3) 臨時評議員会の開催(年1回)
- 4) 組織運営に関する特別委員会の開催(年2回)
- 5) 財産管理運用特別委員会の開催(年1回)
- 6) 女性委員会常任委員会・総会の開催(年各1回)
- 7) 若手委員会常任委員会・総会の開催(年各1回)
- 8) 若手委員会・女性委員会合同常任委員会の開催(年1回)
- 9) 全道市町村老人クラブ連合会会長・事務局長会議の開催(年2回 うち1回は8ブロック選出会議を併催)
- 10) 監事監査の実施(年1回)

(5) 全国・北海道・東北ブロック老人クラブ連合会との連携

【全国関係】

- 1) 全国老人クラブ連合会理事会・評議員会(6月・3月)
- 2) 第50回全国老人クラブ大会(11月・香川県)
- 3) 都道府県・指定都市老人クラブ連合会代表者会議(2月)
- 4) 都道府県・指定都市老人クラブ連合会事務局長会議(9月)
- 5) 高齢者の健康づくり・生活支援セミナー(12月)
- 6) 活動推進員等職員セミナー(9月)

【北海道・東北ブロック関係】

- 1) 北海道・東北ブロック老人クラブ連合会会長・事務局長会議(4月・山形県老連
主管)
- 2) 北海道ブロック老人クラブリーダー研修会(7月・道老連主管)
- 3) 北海道・東北ブロック老人クラブ連合会活動推進員事務担当者会議(10月・札
老連主管)